

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ウェルスナビ株式会社

【英訳名】 WealthNavi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柴山 和久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03-6632-4911

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 廣瀬 学

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03-6632-4911

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 廣瀬 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 累計期間	第8期 第1四半期 累計期間	第7期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
営業収益 (内、受入手数料)	(千円) 897,488 (868,181)	1,461,580 (1,454,720)	4,647,506 (4,576,140)
純営業収益	(千円) 892,656	1,450,122	4,625,280
経常損失( )	(千円) 125,848	33,537	491,659
四半期(当期)純損失( )	(千円) 126,798	34,487	495,459
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円) 1,761,471	3,334,162	3,237,925
発行済株式総数	(株) 45,591,449	47,305,643	46,988,150
純資産額	(千円) 7,453,389	10,195,606	10,037,619
総資産額	(千円) 15,951,161	21,358,768	27,377,172
1株当たり四半期(当期)純損失 ( )	(円) 2.79	0.73	10.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%) 46.7	47.7	36.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第7期、第7期第1四半期累計期間及び第8期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、米国によるインフレ抑制のための金融引き締め政策やロシアのウクライナ侵攻による地政学リスク、資源価格の高騰等により景気停滞の懸念が高まりました。国内経済においても、資源価格の高騰や急速な円安の影響等により、先行き不透明な状況が継続しております。

そのような環境下、当社では継続的な事業成長の実現に向けて、ロボアドバイザー「WealthNavi（ウェルスナビ）」の機能追加、提携パートナーの拡充、テレビコマースなどの広告宣伝活動、事業基盤強化のための人材採用、セキュリティ強化対応等に積極的に取り組みました。

ロボアドバイザー「WealthNavi（ウェルスナビ）」の機能追加については、提携パートナー事業における「おまかせNISA」の提供範囲の拡大に向けて開発を進めております。また、昨年12月に業務提携契約を締結しているイオンクレジットサービス株式会社と共同で、クレジットカード「イオンカード」のお客様向けに新たな資産運用サービスの提供開始を目指し開発を推進しております。

広告宣伝活動については、4月から放映開始となる新しいテレビコマースの準備と並行して既存の取り組みの効果検証等を行い、資産運用を検討している潜在的なお客様に向けて、より効果的なアプローチができるよう改善を継続しております。

その他、2022年4月1日付の民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、新たに満18歳以上20歳未満のお客様へサービスを提供するための体制構築を行いました。

この結果、当第1四半期会計期間末時点での運用者数は33.2万人（前第1四半期会計期間末実績26.9万人）、預かり資産額は6,626億円（前第1四半期会計期間末実績4,024億円）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が14億61百万円（前年同期比62.9%増）、営業収益より金融費用11百万円を控除した純営業収益は14億50百万円（前年同期比62.5%増）となりました。また、販売費・一般管理費は14億84百万円（前年同期比46.0%増）となり、その結果、広告宣伝費を除く営業利益は4億58百万円（前年同期比123.9%増）、営業損失は34百万円（前年同四半期は営業損失1億23百万円）、経常損失は33百万円（前年同四半期は経常損失1億25百万円）、四半期純損失は34百万円（前年同四半期は純損失1億26百万円）となりました。

なお、当社はロボアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して60億18百万円減少し、213億58百万円となりました。これは主に、外国証券（ETF）取引のための証券会社への預け金の減少73億27百万円によるものであります。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して61億76百万円減少し、111億63百万円となりました。これは主に、お客様からの入金額の減少や年間の証券取引等に係る納税による預り金の減少59億90百万円によるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して1億57百万円増加し、101億95百万円となりました。これは、新株予約権の行使による資本金の増加96百万円及び資本準備金の増加96百万円、四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少34百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当社が営む事業は、提供するサービスの性格上、生産、受注及び販売の状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,870,596
計	169,870,596

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,305,643	47,334,400	東京証券取引所 マザーズ(第1四半 期会計期間末現在) グロース市場(提出 日現在)	完全議決権株式であり、株主と しての権利内容に何ら限定のな い当社における標準となる株式 であります。なお、単元株式数 は100株であります。
計	47,305,643	47,334,400		

- (注) 1. 提出日現在の発行済株式のうち17,530株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計44,284千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
2. 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日~ 2022年3月31日 (注)	普通株式 317,493	普通株式 47,305,643	96,237	3,334,162	96,237	8,348,927

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,257,600	472,576	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 47,943		
発行済株式総数	47,305,643		
総株主の議決権		472,576	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウェルスナビ株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目22 番3号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	10,039,649	11,730,024
預託金	9,000,000	8,500,000
顧客分別金信託	9,000,000	8,500,000
トレーディング商品	71	46
約定見返勘定	2,347	
立替金	7,743	2,688
前払金	4,354	60,385
前払費用	75,067	93,926
未収入金	2,770	2,723
未収収益	534,940	549,786
預け金	7,461,762	134,124
その他の流動資産	562	541
<b>流動資産合計</b>	<b>27,129,269</b>	<b>21,074,247</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	68,440	68,440
器具備品	62,701	68,371
減価償却累計額	84,000	92,821
<b>有形固定資産合計</b>	<b>47,142</b>	<b>43,991</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	81,639	73,539
ソフトウェア仮勘定		5,873
商標権	950	912
<b>無形固定資産合計</b>	<b>82,589</b>	<b>80,325</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	97,325	140,587
長期前払費用	20,845	19,616
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>118,171</b>	<b>160,203</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>247,903</b>	<b>284,520</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,377,172</b>	<b>21,358,768</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
約定見返勘定		104
預り金	15,149,687	9,159,578
未払金	504,157	353,949
未払費用	134,462	131,181
未払法人税等	51,246	18,347
流動負債合計	15,839,553	9,663,161
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
固定負債合計	1,500,000	1,500,000
負債合計	17,339,553	11,163,161
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,237,925	3,334,162
資本剰余金		
資本準備金	8,252,690	8,348,927
その他資本剰余金	45,690	45,690
資本剰余金合計	8,298,380	8,394,617
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,498,669	1,533,156
利益剰余金合計	1,498,669	1,533,156
自己株式	17	17
株主資本合計	10,037,619	10,195,606
純資産合計	10,037,619	10,195,606
負債純資産合計	27,377,172	21,358,768

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
営業収益		
受入手数料	868,181	1,454,720
トレーディング損益	23,676	1,159
金融収益	230	600
その他の営業収益	5,400	5,100
営業収益計	897,488	1,461,580
金融費用	4,832	11,458
純営業収益	892,656	1,450,122
販売費・一般管理費		
取引関係費	588,458	871,672
人件費	238,088	350,519
不動産関係費	48,295	62,426
事務費	76,454	110,214
減価償却費	18,370	16,958
租税公課	12,173	17,759
その他	34,637	54,973
販売費・一般管理費計	1,016,478	1,484,523
営業損失( )	123,821	34,401
営業外収益	924	1,421
営業外費用		
株式交付費	2,853	524
その他	97	33
営業外費用計	2,951	557
経常損失( )	125,848	33,537
税引前四半期純損失( )	125,848	33,537
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
四半期純損失( )	126,798	34,487

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	18,370千円	16,958千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年1月20日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による新株式623,800株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ331,783千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が1,761,471千円、資本剰余金が6,821,926千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ロボアドバイザー事業のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
主要な財又はサービス	
ロボアドバイザー	1,454,720
その他	5,100
顧客との契約から生じる収益	1,459,820
その他の収益	1,760
営業収益	1,461,580

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	2円79銭	0円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	126,798	34,487
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	126,798	34,487
普通株式の期中平均株式数(株)	45,459,757	47,183,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式(報酬)としての新株式の発行)

当社は、2022年4月15日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式(報酬)として新株式発行(以下「本新株発行」という。)を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 発行の目的等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において決議され、2022年2月21日開催の取締役会において改定が決議された譲渡制限付株式(報酬)制度(以下「本制度」という。)に基づき、2022年4月15日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除く。)4名並びに執行役員3名(以下、併せて「対象役員」という。)及び従業員10名(以下「対象従業員」という。)に対し、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めること(従業員については、加えて福利厚生の実施を図ること)を目的として、当社の財務状況その他諸般の事情を勘案し、金銭(報酬)債権合計34,267,500円の現物出資と引き換えに当社の普通株式15,230株(以下「本割当株式」という。)を発行することを決議いたしました。なお2022年3月24日開催の第7期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除く。)に対して年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職(但し、退任又は退職と同時にかかる地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。以下同じ。)する日までの期間とすること、並びに(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を有すること、及び(ii)当社の取締役会が正当と認める理由により、当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する株式の数を、必要に応じて合理的に調整することにつき、ご承認をいただいております。

#### 2. 発行の概要

(1) 払込期日	2022年5月13日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 15,230株
(3) 発行価額	1株につき2,250円
(4) 発行価額の総額	34,267,500円
(5) 資本組入額	1株につき1,125円
(6) 資本組入額の総額	17,133,750円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭(報酬)債権の現物出資による
(9) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割当てる株式の数	当社取締役 4名 5,002株 当社執行役員 3名 3,336株 当社従業員 10名 6,892株
(10) 譲渡制限期間	(対象役員) 2022年5月13日(払込期日)から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれも退任又は退職(但し、退任又は退職と同時にかかる地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。)する日までの間 (対象従業員) 2022年5月13日(払込期日)から2025年5月12日までの間
(11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

ウェルスナビ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高瀬 雄一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 和男

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルスナビ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルスナビ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### その他の事項

会社は、2022年3月24日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行している。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。